



北海道を守る、 責任力。

自民党道連 重点政策 2009



リアルな経済対策！ もっと景気回復！

経済活性化のための重点政策

- 北海道観光振興特措法を新たに制定し、“観光立国・北海道”を推進します！
- 新幹線を札幌まで通す！
寸断された道路をつなげる！
地域経済をがっちり支えます！
- 景気の回復が実感できるまで、
必要な社会資本整備を継続します！



経営と雇用を支える重点政策

- 地域雇用の受け皿を強化し、再生を図るため、事業の継続が困難となった企業の事業と雇用を承継する企業に対して資金繰り対策を強化し、奨励金を支給します。
- 地場企業の優先発注を推進し、地域建設業の経営を守ります。
- 若年者や高齢者など、多様な働き手が意欲や能力に応じて働くことのできる環境づくりを進めます。



確かな実績

- 昨年からの世界的な経済危機に対応した「安心実現のための緊急総合対策」をはじめとする事業規模約75兆円の国の景気雇用対策に呼応し、道も約1,000億円の補正予算を措置しました。加えて本年度の事業規模約56兆8千億円の「経済危機対策」では、2,000億円を超える補正予算措置により**過去最大級の景気雇用対策が実施**されています。
- 国の緊急保証制度によって、昨年10月～本年6月末までに、**3,600億円の保証が実行**されました。それに連動した道のセーフティーネット貸付では、昨年度、前年比5倍となる**1,200億円の融資が実行**されています。
- 道の公共土木施設の**維持管理予算を増額**しました。今後も、維持管理基本方針により必要な維持管理を着実に実施し、予算水準は維持します。
- 地域の経済・雇用を支える地域建設業の皆さまの声を反映させ、道独自に**「最低制限価格」を約90%まで引き上げ**ました。
- 地域活性化のための交付金や雇用対策、子育て、介護などの各種交付金により、これまでに**約3,000億円を道と市町村に交付**し、地域の経済、雇用、生活支援を下支えする様々な取り組みに活用されました。
- 雇用対策のための各種交付金の活用により、**現在約3,800人の雇用の創出**につながる取り組みが進められています。

道民の誰もが安心して暮らせる北海道づくり!

医療・福祉の重点政策

- 道内の医育大学の入学定員を最大の360人に増員し、医師不足対策を強化します。
- 札幌医科大学の施設改築整備を進めるとともに、入学地域枠の拡大を実施します。
- 看護師養成数の増加と養成校への支援を強化し、看護師不足の解消に努めます。
- 障がい者基礎年金引き上げや、利用者負担軽減の恒久化を図るため、障がい者自立支援法を早急に改正します。



確かな実績

- 緊急救命活動に大きな効果があるドクターヘリを**3機体制に拡大**しました。
- 道内医育大学の**入学定員を327人にまで増員**しました。
- 職員の給与の改善を図るため、**介護報酬の引き上げ**に対し、財政支援を実施しました。
- 障がい者への相談体制の整備や生活・就労を支援するための、「**北海道障がい者暮らしやすい地域づくり条例**」を制定しました。

道民の安心を守る重点政策

- 道民の生命や財産を守るため、冬期における除排雪の拡充や地吹雪・雪崩対策など、総合的な各種災害対策を強化します。
- いつ、起こるかわからない大規模地震に備え、多くの人々が利用する学校・病院などの建築物の耐震化を前倒しで実施します。
- 中心市街地のバリアフリー化や、通学路の安全対策を押し進めるとともに、町村と医療施設・教育施設を結ぶ公共交通機関もしっかりと確保します。
- 地上デジタル放送やブロードバンド、携帯電話などの条件不利地の解消を図ります。
- 警察力を強化するため、職員の増員を行い、道民の安全を守ります。
- 北海道自衛隊の体制堅持と防衛予算の確保により、北の防衛力を維持します。



北海道の将来を担う子どもたちのために、 子育て支援と教育力の強化!

子育て支援のための重点政策

- 昨年まで35万円だった出産一時金を本年10月から42万円に増額します。
- 本年度、平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれの子どもに対し、1人当たり36,000円を支給します。
- 仕事と子育ての両立を図るため、短時間勤務制度を創設します。
- 保育所の施設整備などを積極的に進め、待機児童の解消を図ります。



確かな実績

- 平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれの第2子以降の子どもを対象に1人当たり**年36,000円の子育て応援特別手当**を支給しました。
- 家計の負担なしで安心して出産できるよう、**妊婦検診を原則14回無料**にしました。
- **第3子以降の保育料を無料化**しました。
- 母子寡婦福祉貸付金を拡充し、連帯保証人がいる場合は**無利子**にしました。
- 子どもたちの歯と健康を守るため、学校におけるフッ化物洗口の実施を盛り込んだ、「**北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例**」を制定しました。

子どもたちの学力・体力向上のための重点政策

- 教職員の資質の向上を図るとともに、放課後や夏・冬休みの有効活用などにより、道内の子どもたちの学力^(※1)を向上させます。
<(※1) 平成20年度 全国学力テスト 47都道府県中 小6/46位、中3/44位>
- 家族の絆、人への思いやり、地域や国を愛する心を育てる徳育を推進します。また、武道を通じて礼儀と体力を養います。
- 今後3年間で3～5歳児に対する幼稚園・保育所等を通じた幼児教育費を段階的に軽減し、平成24年度に完全無償化します。
- 支援が必要な世帯に対する、高校、大学での授業料無償化や、就学援助制度・返済義務のない奨学金制度を創設します。
- 世界に通用するスポーツ選手を育成するため、遠征や合宿費用の補助など、スポーツ少年団への支援を強化するとともに、スポーツ関連施設を整備します。

北海道を日本とアジアの食料供給地域に！ 流す汗が報われる農業(むら)と水産業(はま)に！

食料自給率向上と北海道農業活性化のための重点政策

- 民主党マニフェストに明記されている「日米FTA交渉締結」は断固阻止し、北海道農業を守ります。
- WTO・EPA交渉における適切な国境措置の維持と国際規律の確立に取り組みます。
- 農産物のブランド化を押し進め、国内はもとより海外市場への積極的な進出による販路拡大を図ります。
- 食の安全・安心を守り、食料自給率を向上させるため、「食料安全保障法(仮称)」を制定します。
- 農業の生産力を増大させるため、農業基盤整備事業の予算を上乗せします。
- 畑作農家の所得を確保するため、経営安定対策を実態に即したものに見直します。



確かな実績

- 「米チェーン」により北海道米の道内食率が**75%にまで拡大**しました。
- 肥料・燃油価格高騰対策により、農業団体とも連携して**90%の補助を実施**しました。
- 稲作農家の所得を確保するため、**余剰米を国で買い上げ**ました。また、生産調整の協力者には、**交付金を上乗せ**しました。
- 生産努力が反映されるよう、水田・畑作経営所得安定対策を見直し、**固定払いの不足分を補い**ました。
- 野菜、園芸農家に対しても、経営安定対策や、施設園芸などにおける省エネ化に向けた**施設整備への助成を拡充**しました。
- 酪農・畜産農家に対し、飼料価格高騰対策として**基金を積み増し**しました。

水産業の安定のための重点政策

- 将来の燃油価格の高騰に備え、燃油価格安定基金制度を創設します。
- 金融・経済不況下での魚価安定のため、各種緊急流通対策事業の拡充・強化を早急に実施します。
- 漁業経営安定対策事業(積立ぷらす)については、所得要件等の見直しを行うとともに、漁業共済を契約しやすい制度に改めるなど、本事業の加入要件の緩和を図ります。
- 資金繰り対策のための漁業用緊急保証制度の恒久化を実現します。
- WTO等国際交渉においては、IQ制度等をはじめとする、現行制度の堅持を主張します。



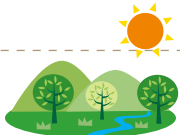
確かな実績

- 藻場・干潟の整備や、漂流・漂着物の除去に取り組む漁業者グループを支援し、活動経費を軽減する**環境保全交付金制度を実現**しました。
- 燃油高騰下での経営を守るため、**燃油費の増加分の9割を支援**する制度の創設や、新たな操業体制への転換、漁船の更新などに対し、支援を行いました。
- 漁業収入の変動を緩和し、経営改善に向けた取り組みを支えるため、国と漁業者が資金を積み立て収入の減少を補填する**積立ぷらすを創設**しました。
- 産地・消費地間の直接取引引きを推進し、流通コスト縮減による**漁業者手取りの向上**と、水揚げ集中による水産物価格の低落に対して、一定期間保管し、漁期外に放出して、経営安定化事業を実施しています。
- 漁業緊急保証対策事業により、**低金利、低保証料の資金繰り対策**を実施しました。

北海道の森と環境を守る！ 新たな世紀にふさわしい林業・木材産業へ！

林業・木材産業の重点政策

- 間伐、路網整備を効率的に行うための助成制度の恒久化を図るとともに、造林未済地等へ効果的に植林をするため、定額助成制度を創設します。
- 道産材のさらなる利用拡大を図るとともに、道内木材産業を総合的に支援します。
- 木質ペレットなど木質バイオマスの利活用を促進します。



今こそ、低炭素革命を！ 日本の環境は北海道が変える！

環境先進地・北海道をめざす重点政策

- 雪氷、バイオマス、風力などクリーンエネルギーの普及促進や、個人の太陽光発電に対する支援制度の拡充により、北海道を世界に誇れる環境の先進地にします。
- 学校施設などのエコ化や校庭の芝生化などを促進するスクールニューディール政策を進めます。
- 排出量取引やカーボンオフセット（植林やクリーンエネルギーの利用により、CO₂の排出量を相殺し、実質的に0にする運動）に取り組み、新たな環境ビジネスを創造します。

確かな実績

- 北海道で約**120億円の基金を造成**し、3年間で間伐の促進や間伐材の加工施設整備、林内路網など将来につながる基盤整備を実施しています。
- 民有林の間伐、林内の路網整備を効率的かつ効果的に行うための**定額助成制度を実施**しています。
- **北海道洞爺湖サミット**を誘致し、北海道のすばらしい環境を世界に向けて発信しました。

北方領土問題の全面解決に向け、 国民世論の再結集を！



北方領土返還促進のための重点政策

- 訪問に係る船舶の早期確保と、北方領土交流事業、墓参事業、自由訪問事業に対する支援を拡充します。
- 「改正北方領土問題等解決促進特別措置法」による、北方領土隣接地域に対する振興対策を強化します。

アイヌ民族の生活向上とアイヌ文化の継承と振興！

アイヌ民族の生活・文化に新たな光を与える重点政策

- アイヌ民族の社会的・経済的地位の向上を図るための総合的施策の確立と、その推進を図るアイヌ新法制定の実現をめざします。
- 「アイヌ民族の日」の制定により、国民世論を喚起し、北海道で実施しているアイヌ政策の全国展開をめざします。



「道州制」で真の地方分権を切り拓きます！



私たちが掲げる北海道の政策は、その多くが国の法律、制度に縛られ、大胆な発想も、新たなチャレンジも、国に伺いを立て、許可されなければできないといったものが少なくありません。

しかし道州制が実現すれば、全国一律ではなく、それぞれの地域特性に応じた政策が、独自の判断で、速やかに実行できるようになります。

自民党は具体的な移行スケジュールと法整備を盛り込んだ「道州制基本法」を早期に制定し、2017年までの完全実施をめざしています。

私たち自民党道連は、全国に先駆けた現行の道州制特区を加速させ、経済と環境が両立した新たな世紀にふさわしい、全国のモデルとなる「道州・北海道」の実現をめざします。

北海道を守る、 責任力。

自民党道連 重点政策集 2009

経済・雇用

1. 北海道観光振興特別措置法 による魅力ある観光北海道 の実現

- 観光客の多様なニーズに対応し航空料金の低廉化を図るための航空燃料税の軽減
- 観光客を呼び込むため、道外観光客が購入する輸入品の関税を免除する、特定免税店制度の創設
- 国際的にも通用する質の高い観光地づくりを促進するため、観光関連施設の新設・増設・改修に対する投資減税の実現
- 外国人観光客の来道促進のための、海外におけるPR活動の強

化と、国際会議・国際的な規模で開催される行事等の積極的な誘致促進

- ゆっくりと滞在できる、地域の食や歴史・文化などを活かした魅力ある観光地づくりに対する支援の強化や、空港使用料の引き下げなどによる、国内外からの来道者増加のための取り組み強化
- 国際チャーター便の乗り入れに柔軟に対応できる、道内空港におけるCIQ体制の充実強化や通訳案内サービスの向上など外国人観光客の受け入れ態勢の充実
- 観光地や観光産業の国際競争力の強化に資する高等教育の充実や、観光事業従事者の文化、歴史等の知識普及の促進、アウトドアガイドの育成など、観光人材育成の強化

2. 地域にとって必要な 社会資本の着実な整備

- 建設期間中の経済波及効果
2兆5,000億円、誘発雇用18万3,000人強、開業後の運営による経済波及効果5,100億円、誘発雇用4万2,000人を生み出す、北海道経済の起爆剤となる北海道新幹線の札幌までの認可・着工を本年早期に実現
- 全国に比べ大きく遅れている高規格幹線道路の整備を促進し、地域の中核都市間のネットワーク化を推進するため、現在45%である供用率を60%に向上
- 入り込み客数100万人を超える大観光地への高速道路などからのアクセス道路や高速鉄道網の整備促進
- 主要港湾における海上物流の効率化に向けた港湾整備の促進
- グローバル化の進展に対応した新千歳空港の国際拠点空港化の推進
- ILS（計器着陸装置）の整備促進や滑走路延長など、地方空港機能の向上による、道内就航率100%の実現
- スクールニューディールの推進による、環境・安全に配慮した施設の耐震化や校庭の芝生化の促進
- 道内の社会資本整備を着実に推進するため、北海道開発の体制と枠組みの堅持

3. 北海道自らが生み出す 新たな経済戦略の推進

- 地域資源の活用や農商工連携により、地域の特色を生かした商品・サービスづくりなど、新商

品開発支援、並びに販路拡大の推進

- 企業誘致を強力に推進するため、市町村と連携した人材育成など立地環境の整備促進
- 道立試験研究機関と企業の連携による新たな技術開発の推進
- 地域ビジネスの創出体制を構築し、地域経済を元気づけるため、産業クラスター事業の充実と産学官連携による研究開発の促進により、プロジェクトの推進を支援するとともに、事業に当たってのリスク分散・軽減を図り、地域における新事業創出を加速
- 新技術・新産業の創出と農林水産物のブランド化など、北海道経済の発展に資する北海道知的財産戦略の推進
- 生産技術・生産管理技術及び品質管理技術等の向上とものづくり人材の育成
- 中小企業に対する環境に配慮した企業活動を促進するため、エコアクション21やHESに対する認証制度への積極的な取り組みを推進するとともに、環境に配慮した商品開発に対する支援制度の充実
- バイオ産業育成や健康関連産業のための道州制特区を活用した北海道独自の商品機能表示基準の確立
- 採炭での試験装置開発の補助対策や、機械の加速償却の導入・助成、新たな鉱脈探査に伴う環境規制の緩和、炭鉱技術の海外移転等の推進など旧産炭地域の振興対策の推進
- 中心市街地の再生に向け、にぎわいの創出など商店街活性化対策の推進とコンパクトなまちづくりの促進
- サミット効果を最大限に活用し

た東アジアを中心にした輸出の一層の拡大、海外との経済交流の促進並びに大規模コンベンションの誘致促進

4. 北海道経済を支える 中小企業対策の強化

- 地域中小企業の販路拡大に向けた、営業に関する相談、受注・顧客確保に向けた中小企業の取り組みを業種・業態に応じて総合的に支援
- 中小企業金融の円滑化を図るため、信用保証協会の経営基盤の強化による積極的な保証の喚起
- 金融機関における貸し渋り対策の強化
- 中小企業に対する税制面の軽減による資金繰り支援の強化
- 建設業者が有する公共工事請負代金債権を譲渡し、それを担保として融資を受けることを可能とする、地域建設業経営強化融資制度による、建設業の資金調達の円滑化
- 運送業、生活衛生関係業、建設業など、燃料負担の大きい特定業種に対する支援の強化
- 青色事業主の勤労性所得控除の実現や事業承継税制の創設、小規模企業共済制度や中小企業退職金共済制度への加入資格の付与など小規模事業者対策の充実

5. 入札制度の改善と 道内企業の受注機会の確保

- 道内建設業者が行う災害協力等の地域貢献を反映した公共

工事の入札契約制度の実現

- 地域の実情に即したさらなる入札制度の改善や、支庁発注の入札においては出来る限り支庁管内企業に受注させる等、地場企業の優先発注の推進
 - 公共事業における下請け事業者の資金繰りの円滑化
 - 北海道の厳しい気象条件を踏まえた、繰越制度の弾力的な運用による公共工事の適期施工の促進
 - 建設業の新分野進出・経営多角化の促進
- ### 6. 働く意欲のある人が 積極的に働ける 雇用対策の強化
- 地域雇用の受け皿存続・再生を図る、雇用承継奨励金の支給
 - 地域雇用創造推進事業の要件緩和など地域の意欲ある雇用おこしの取組みに対する支援の強化
 - 企業収益の悪化にも関わらず労働者の雇用を維持する事業主に対する雇用調整助成金の拡充
 - 雇用保険受給資格のない離職者に職業訓練や再就職、生活、住宅への支援を総合的に実施する就職支援対策の拡充
 - 季節労働者の通年雇用対策の継続実施
 - 65歳定年制に向け、事業主が改正高年齢者雇用安定法を遵守するための取組みの推進
 - 意識改革や雇用のミスマッチ解消など、ジョブカフェの機能強化による若年者への就業支援の強化
 - 退職シニア層の知恵・技術・経験を経済の活性化につなげる

取組みを進め、高齢者就業率を現行の17%から、全国平均値の21.1%に引き上げ

- 女性の起業や再就職の促進、育児・介護休業制度の整備など、生活と調和のとれた多様な働き方ができる環境づくりの推進

社会保障

1. 長寿医療制度の大幅な見直しによる高齢者医療の安心

- 80万円以下の年金収入のみで暮らすお年寄りの方に対し、定額の保険料を9割軽減の継続
- 年金収入211万円以下の方に所得割負担を半額程度に軽減
- 「かかりつけ医」の確保や訪問診療、訪問介護の充実強化
- 70歳～74歳の医療費自己負担1割の継続
- 75歳以上で勤めている方が、現役の制度に加入し続けられるよう見直し

2. 地域医師不足の解消

- 札幌医科大学における、入学定員の増員と地域枠の拡大並びに、狭小で老朽化の著しい学校施設の改築整備の促進
- 地域の医師確保に係る3つの医育大学（札幌医大・旭医大・北大）の定員を段階的に引き上げ、最大の360名に増員
- 医育大学の奨学金制度に対す

る財政支援の充実

- 地方の医師不足対策の一つとして、過疎地勤務医の確保につながる臨床研修カリキュラムの整備促進
- 医師数の不足する地域における公的医療機関等の医師標準数の緩和
- 緊急臨時的医師派遣事業のさらなる充実強化
- 道東地域への医療工学系学部の新設

3. 地域医療、小児・周産期医療の確保と救急救命体制の強化

- 安全で安心な小児医療や周産期医療を確保するため、診療報酬の適切な評価や臨床プログラムの改善と、体制整備のための財政支援の充実
- 道民の安心を守る休日夜間診療や小児救急医療体制のさらなる充実強化
- 救急救命活動を担うドクターヘリ道内3機体制の早期実施
- 看護職員不足の解消を図る、看護職員養成数の増加と養成校への支援強化、訪問看護ステーションの地域ニーズに応じた適正配置
- ママさん医師・看護師が職場復帰できるよう、院内保育所や学童保育所の設置など、職場環境の整備促進
- 訪問看護ステーション等に従事する看護職の質向上に対する支援強化
- 疾病予防や健康維持に重要な役割を担う管理栄養士・栄養士の保育所や市町村、病院・福祉施設等への適正配置
- 全身の健康にも重要な影響を

及ぼす歯・口腔の健康に対する取組みを道内において総合的に促進するための歯の健康づくり条例の円滑な実施

4. 介護しやすい環境づくりと、介護職員が働きがいのある制度の実現

- 療養病床の再編成に伴う、特に小規模な医療機関における介護保険施設等への円滑な転換を後押しするため、地域や施設の実情に応じた支援措置の拡充
- 介護保険事業の安定的運営と職員の処遇改善に向けた介護報酬の引き上げ
- 要介護認定方法の見直しによる利用者負担の解消
- 高齢者の多い道内の老老介護の早急な実態調査と積極的な支援策の推進

5. 障害者が安心して暮らすことができる地域づくり

- 北海道障害者（児）の権利擁護ならびに暮らしやすい地域づくり推進条例による障害者施策の充実
- 利用者負担額について、負担能力に応じた負担を原則とするよう明確化するとともに、現行負担軽減措置の恒久化や資産要件の撤廃など、利用者負担水準のさらなる改善
- 発達障害等を障害者自立支援法のサービス対象を拡大するとともに、障害の多様な特性、心身の状況に応じた障害者程度

区分の見直しとサービス利用要件の改善

- 障害者の自立支援策として、地域における相談支援体制の確立などによる地域生活支援や、福祉的就労の賃水準の底上げなど就労支援の重点的な実施
- 障害児施設の一元化や放課後等デイサービス事業の創設など障害児支援の充実
- 積雪寒冷、広大な面積、移動距離の長さなど、本道の地域特性を踏まえた障害者自立支援対策臨時特例基金の更なる弾力的な活用
- 障害基礎年金の金額引上げ等、所得保障の充実
- 低所得者・障害者の負担を軽減するための福祉灯油事業の充実
- 社会福祉施設における冬期暖房費に関する支援の実施

6. 特定疾患治療研究事業における対象疾患や対象範囲の見直しなど、難病対策の強化

暮らし

1. 災害に強いまちづくり

- 道民の生命や財産を守るため、洪水や土砂災害、火山災害、山地災害などに対する総合的な対策の推進
- 除排雪の拡充や地吹雪・雪崩

対策など、冬期における道路交通の安全確保

- いつ、どこで起こるかかわらない大規模地震に備え、住宅や学校・病院など多くの人が利用する建築物の耐震化のさらなる前倒し実施
- 大きな被害や混乱を招く大都市における洪水、地震等に備えたまちづくりのため、人命確保のためのライフラインの地中埋設の推進

2. 安心・快適な暮らしのための交通・住環境・情報基盤の整備

- 中心市街地における歩行空間のバリアフリー化や、通学路の交通安全対策、歩行困難者に配慮した施策の推進など、誰もが安心して暮らせる交通対策の充実
- 交通騒音の緩和や、風・雪による交通障害の緩和など道路交通環境の改善を図るため、緩衝樹林帯や暴風雪林の整備促進
- 高齢化率の高い地域、医療・教育水準の低い地域に対する不採算バス路線への支援強化など、町村と中核医療施設・教育施設を結ぶ交通の確保
- 地上デジタル放送移行に係る送受信環境の整備促進
- ブロードバンド環境整備と携帯電話不感地域の解消など、条件不利地域への整備費・維持費支援の拡充
- 公営住宅の既存ストックの活用や老朽更新により、子どもからお年寄りまで安心して暮らせる住まい環境づくりの整備促進
- 高齢者の居住する住宅のバリアフリー化率の向上

3. 食の安全安心に係る検査・監視体制の強化と消費者行政一元化体制の確立

4. 安心・安全な暮らしを守る体制の強化

- 北海道警察の増員、警察力の強化による治安体制の強化
- 北海道自衛隊の体制堅持と、防衛予算の確保など防衛力の維持
- 国際犯罪やテロに対する危機管理体制の確立

子育て・教育

1. 安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり

- 幼稚園・保育園など幼児教育の無償化の実現
- 待機児童が多い地域を中心とした保育サービスの重点整備
- 幼保連携型認定こども園の緊急整備の実施
- 地域の子育て支援センターや集いの場、児童クラブの増設など、子育て支援施設の設置促進
- 保育の質を向上させるため、子どもの発達過程や保育の機能面など、科学的・実証的な調査・検証による保育所の最低基準の見直し
- 仕事と生活の調和を図るため、残業の免除や、看護・育児休暇の充実、育休切りの廃止に取り組む企業への支援強化

2. 教育力・学力・体力の強化

- 学力向上に向けた教員の質の向上や、地域の優秀な人材、専門家の活用、スクールカウンセラ高一貫教育など、学校運営の刷新
- 学校管理職・教職員の資質向上のため、外部評価の徹底とプログラムづくりの推進
- 教育現場による、いじめ実態調査アンケートや学力テストの非協力、AED(自動体外式除細動器)導入拒否、国旗国歌に対する反対運動などを是正し、改正教育基本法の理念に則った、適切な教育の推進
- いじめ撲滅のための学校・家庭・地域が一体となった思いやりのある子どもを育てる施策の推進
- 家族の絆、人への思いやり、地域や国を愛する心を育てる道徳教育の強化
- 自然とのふれあい、経験のある高齢者との交流、職場体験など、社会体系への参画に関する支援の強化
- 英語教育を小学校低・中学年へ拡大し、国際社会に通用する“使える英語”教育の推進
- スクールニューディールの推進による、小中学校、養護学校や文化・体育施設等のエコ化促進
- 専修学校・各種学校的一条校(学校教育法一条の規定)との法令上の格差是正の実現
- 特別支援教育の充実
- フェアプレー精神を養い、世界に通用するスポーツ選手を育成するための戦略的取組みの推進と、地域スポーツ環境の整備、民間のスポーツ活動などに対する支援の強化
- 武道を通じた礼儀と体力の育成
- 北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例による、虫歯予防の

強化

- 子どもたちの生活習慣の健全化推進

3. 子どもの教育に係る家庭負担の軽減

- 幼児教育の無償化の実現
- 高校、大学における授業料の減免や奨学金の拡充
- 低所得家庭の高校生に入学金や教材費を支給する制度の創設

農 業

1. 北海道をわが国とアジア諸国の食料供給地域に

- 北海道の食料自給率を現行の200%から、平成30年度までに250%に引き上げ
- 北海道の農産物のブランド化を進め、国内や海外市場への積極的な進出による販路の拡大
- 食料自給率の維持・向上のための「食料安全保障法(仮称)」の制定
- 食料生産性の向上を図る農業基盤整備事業予算の上乗せ
- 農業で生計を立てる主業的な経営体を育成すべき担い手として明確化し、施策体系の集中化・重点化を図る新たな基本計画の制定
- WTO農業交渉における日本提案実現の基本方針を堅持し、適

正な国境措置の確保と、日豪EPA交渉における重要品目を関税撤廃の対象から除外するなど、適切な国際規律の確立

- 耕作放棄地、限界集落の発生防止のため、中山間直接支払制度の堅持と、当該市町村への自由度の高い支援交付金による、地域を支える制度を創設
- 流通コストの縮減に向けて、物流の効率化と多様なニーズに対応する流通体系の構築について検討し、物流の一層の合理化推進

2. 稲作に活力

- 稲作農家の所得確保のため稲作農家への支援を実施
- 食料自給率向上に向けて水田フル活用のため、新たに麦、大豆、飼料作物、米粉、飼料用米を作付け拡大した方に対し、米粉・飼料用米には10アール当たり5万5,000円、麦・大豆・飼料用作物には、10アール当たり3万5,000円を交付
- さらに、市町村単位で各種取組みを行った場合、米粉・飼料用米の作付けに対し、10アール当たり最大2万5,000円、大豆・麦・飼料用作物の作付けに対し、10アール当たり最大1万5,000円を交付
- 耕畜連携により飼料作物の作付けや、飼料用として稲わら利用に取り組み方には、10アール当たり1万3,000円を上乗せ
- 地域自らが作成する「地域水田農業ビジョン」に基づく地域の創意工夫ある取組みに対し、「産地確立交付金」を交付

3. 畑作に活力

- 水田・畑作経営安定対策については、生産努力の実反収に即したものに直すとともに、近年の生産資材価格高騰などに対して、生産者の手取りが確保されるよう見直し
- 食料自給率の強化に向けて、「パンや中華めん用小麦の導入に10アール当たり3,000円、大豆は複数年での契約栽培に1俵(60kg)当たり3,000円を助成
- 国産原材料を用いた商品開発に係わる経費に助成金を交付(但し、2分の1・1,000万円を限度)
- 小麦などの生産拡大に必要な乾燥調製施設等の整備に必要な、十分な予算の確保
- 新品種・新品目の導入と販路・用途の拡大
- 地域にあった特産物を加味した輪作体制の確保

4. 園芸に活力

- 野菜価格安定制度の充実
- 条件不利地等での多様な農業展開を推進するための共済制度の充実
- 高品質でクリーンな野菜や花きなどの生産支援と販路拡大
- 施設園芸などを含めた省エネルギー化に向けた生産資材、施設、機械の導入に対する助成の拡充
- 新品種・新品目の導入と販路・用途の拡大

5. 酪畜に活力

- 飼料自給率向上へのさらなる支

援

- 飼料高騰に係わる配合飼料価格安定のための基金の積み増し
- 飼料価格安定に向けた諸対策の実施
- 酪農飼料基盤拡大推進事業における予算枠の増額
- 草地整備の上乗せ補助の継続
- 多様な経営形態に対応できる営農支援策の確立
- 肉用牛肥育経営安定対策事業など、肉用牛の育成・肥育経営対策の拡充
- 酪農業の土づくり、草づくり、牛づくりの分業化に向けた専門的研究の推進
- 畜産及び公衆衛生分野に従事する獣医師の養成・確保のための教育体制の充実強化と、就業後の処遇改善

水 産 業

1. 安心経営の実現

- 消費地や加工場までのトラック運賃助成や都市への出展支援など各種流通対策の拡充・強化と販路拡大
- 本道漁業の実態に即して、意欲的な漁業者が加入できるよう、経営安定対策(積立ぶらす)における要件の緩和と共済掛金助成の充実等による、加入しやすい漁業共済制度への拡充強化
- 生産コスト上昇分の補填制度の創出
- 沿岸漁業における、施設の新設

や機器の整備に対する支援制度の新設

- 各種資源増大対策として、栽培漁業(マツカワ、マナマコ、タラバガニ、日本海ニシン、コンブなど)の積極的な推進と、さけます増殖施設整備予算の拡充
- 漁業分野における制度資金の充実強化
- 漁業用緊急保障制度の恒久化の実現
- 海獣による漁業被害を防ぐための研究・開発の早期実施と、漁業被害に向けた地域の取組みに対する支援するため、環境払い制度のさらなる拡大
- 離島漁業再生支援交付金制度の継続と、離島のみならず半島地域などの条件不利地への支援交付金制度の確立
- 暫定法の復旧対象として水産増殖施設・漁場や定置網漁業施設を位置付けするなど、水産災害支援対策の充実
- 経営資金及び優遇税制などの水産加工業者への支援強化
- 漁場施設の再編に関する支援強化

2. 安心操業の実現

- 漁業用のガソリンに対する負担軽減措置の実施
- 省エネ機械・設備の購入支援の拡充
- 水産業燃油高騰緊急対策基金事業の継続・拡大と運用の弾力化
- 将来の燃油価格高騰に備えた、燃油価格上昇分を直接補填する「漁業用燃油価格安定基金制度(仮称)」の創設
- 北方領土周辺海域の安全操業の枠組みの拡大

- ロシアとの漁業協定における安定交渉の推進
- 海難防止活動、水難救助活動への支援強化

3. 安心漁村の実現

- 全漁村地域を対象とした、漁業・漁村の持つ多面的機能を維持・増進するための交付金制度創設
- 森林整備と河川環境の保全及び藻場の造成など、良好な漁場環境の維持に資する対策の推進
- 北海道「海岸保全基本計画」を見直し、国における予算の確保
- 就労環境改善や衛生管理型漁港の整備など、生産基盤体制整備の充実強化

4. WTO・FTA等交渉における現行関税水準の維持とIQ制度の堅持

- 水産物IQ制度の堅持と関税引き下げの阻止
- FTA/EPA交渉における主要水産物の適用除外
- ロシアWTO加入後の現行輸入制限措置の継続
- コンプ加工品の原料原産地表示の義務化

林業・木材産業

1. 次世代につなぐ山づくり

- 森林吸収源対策の着実な実施
- 地球温暖化防止対策や水資源の涵養、道民の安心・安全に重要な、間伐事業量の拡大
- 間伐、路網整備を効率的に行うための助成制度の恒久化
- 森林所有者負担を軽減した造林助成制度の拡充による造林未済地の解消等、森林整備の推進
- 林業用種子の安定的確保のための公営採種圃の整備促進
- 地域の安全・安心の確保に向けた治山対策の強化
- 有害鳥獣被害対策の強化

2. 次世代につなぐ人・地域づくり

- 10年間で1,600人の新規林業就労者の確保と育成対策の推進
- 緑の雇用再生プロジェクトの推進
- 相続税の無税化に向けた見直しや緑の雇用などによる林業経営の発展と、若者の林業回帰策の充実
- 木質バイオマスの活用によって山村の雇用を増やすなど、山村再生の取り組みを一元的・総合的に支援する「山村再生支援センター」の充実

3. 次世代につなぐ木の活用

- 製材工場に対する支援の充実や道産材に原料転換する加工業者への支援、地域材を使用した住宅づくり、紙、割り箸の利用

- 普及を推進し、道産材利用率のさらなる拡大
- 公共建築物の木造化・木質化を積極的に行い、さらなる道産材利用率の押し上げを図る施策の推進
- 木材産業における、木質燃料ボイラーへの転換に対する助成
- 木質ペレットなど木質バイオマスの利活用の促進
- CO₂を削減し、森林整備にも繋がるカーボンオフセットの推進
- 持続的な林業を継続するための道内での循環利用サイクルの確立
- 山村地域に立地する製材業の加工体制の高度化、効率化、大型化を促進するための支援強化

環境

1. 「環境」北海道の発信とエネルギー基地北海道の確立

- 新エネルギーフロンティア戦略を進め、新エネルギーを原油換算で現状の142万klから193万kl(36%増)までに拡大
- 積雪・寒冷地の特性を生かした雪氷冷熱エネルギーをはじめ、燃料電池・バイオマス・風力・太陽光・天然ガスなどのクリーンエネルギー開発と有効利用の推進
- 環境先進をめざす北海道のクリーンエネルギー推進のため、個人の太陽光発電などに対し、設置費の助成や無利子融資制度の創設

- 低炭素社会の中核エネルギーとなる原子力発電の推進とエネルギー資源リサイクルに向けたブルサーマルの着実な取り組み
- 輸送用バイオ燃料の普及推進とクリーンディーゼル車の普及促進
- 地球温暖化を防止するため、里山や都市のみどりの整備推進
- 学校施設などのエコ化や校庭の芝生化を促進するスクールニューディールの推進
- 排出量取引やカーボンオフセットの取り組みの推進
- 建設物等の省エネ化を促進するための、ESCO事業の推進

地域主権・地域活性化

1. 地域活性化と地方分権の推進

- 全国の道州制導入へのモデルとなる道州制特区の一層の推進
- 各自治体や民間が協定を結び、住民サービス等を実施する定住自立圏構想の普及啓発と、その核となる中心市の人口要件の緩和
- 地方が真に必要な政策を実行できるよう、地方財源確保のための地方交付税総額の安定的確保と、本年実施した臨時交付金等の予算措置の継続実施
- 道の実情を十分に踏まえた過疎指定要件の見直しや、地域の要望に即した過疎債の対象事業の拡大など、より充実した新過疎法の制定による地域支援の

強化

行財政改革

1. 行政のスリム化による財政の立て直し

- 民間委託や事務の効率化などを進め、さらなる職員数の削減
- 本庁、出先機関の総務業務や類似、関連業務の集約・一元化の徹底など組織機構の見直しと、関与団体の見直しの促進
- 遊休資産の速やかな売却実施や、職員公宅の見直しなど、道有資産改革の推進

北方領土問題

1. 北方領土問題の平和的解決をめざす

- 国民世論の喚起や、返還運動に対する支援の拡充強化
- 学校における北方領土教育の強化
- 訪問に係る後継船舶の早期確保と、北方領土交流事業、墓参事業、自由訪問事業に対する支援の強化
- 改正北方領土問題等解決促進特別措置法による、北方領土隣接地域に対する振興対策の強化

アイヌ施策

1. アイヌ施策の全国展開

- 「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会報告書」に基づく、アイヌ民族の社会的・経済的地位の向上を図るための総合的施策の確立と、その推進を図る新法制定の実現
- 「アイヌ民族の日」の制定による国民理解の推進
- 国民理解促進のための歴史、文化、言語等学校教育の充実
- アイヌの伝統的生活空間(イオル)の再生実現に向けた取組の推進



このパンフレットは、政党の自由な政治活動であって、選挙期間中でも自由に配布できます。

自由民主党 北海道支部連合会

政策パンフレット

〒060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目 ニュー札幌ビル9F
TEL(011)241-5941・FAX(011)221-7705

H21.8